



交通安全情報

鹿児島県警察本部 高齢者交通安全支援室
電話 099-206-0110

令和8年 4号

●県内の交通事故（令和8年3月末現在、概数）

	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	599	4	684
高齢者事故	288	2	140
前年同期比	-7	-7	-10



ルールを守って交通事故防止

※高齢者事故発生件数は、高齢者が関連する全事故件数で、高齢者事故死者数と負傷者数は、高齢者の死者数



春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)から15日(水)まで
ゆずり合い 愛があふれる 鹿児島路

★ 運動の重点 ★

1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

- 横断歩道があるところでは、横断歩道を渡るといった、基本的な交通ルールを守るようにしましょう。
- 歩きスマホすると、スマートフォンに注意が向き、視野が狭まって大変危険ですので、やめましょう。



2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全意識の向上

- 自動車等を運転する時は、スマートフォンでの通話やながらスマホは、絶対にやめましょう。
- 自動車等で横断歩道付近を走行する時は、歩行者等の動きに気を配り、歩行者等の横断を妨げないようにしましょう。



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守の徹底

- 「自転車安全利用五則」を遵守し、自転車は軽車両という意識の基、交通ルールを守って、安全運転に努めましょう。



☆ 自転車安全利用五則 ☆

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



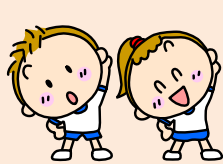
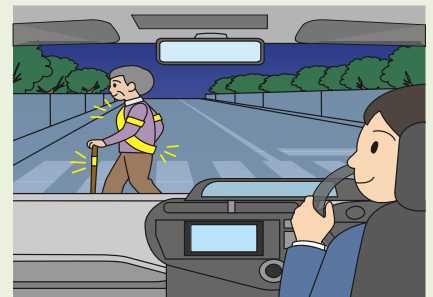
かぶろうよ！
命を守るヘルメット



☆ 夜間は夜光反射材を着けよう ☆

夜間は、自動車等の運転者にどれだけ自分の存在
を気付いてもらえるかが、重要になってきます。

昨年、夜間歩行中に交通事故で亡くなれた方全員
が夜光反射材を着けていませんでした。



運転前の体操で事故防止！

～身体能力や判断力・認知能力を維持して安全運転～

県警察では、交通事故防止対策の一環として、安全運転に必要な体力、運動機能の維持向上を図ることを目的に、鹿屋体育大学と協働し、考案した「安全運転体操」を広める活動を展開中です。

この体操は、「おはら節」の音楽に合わせて、椅子に座る動作やハンドル操作等の体を使う動作を行い、体幹を鍛えることができるほか、体操をしながら簡単な問いに答えることで、運転に必要な複数の情報を同時に処理する能力を養うことができます。ぜひ、御活用ください。

なお、体操の動画は鹿児島県警察公式YouTubeチャンネルで見ることができます。



動画は
こちらから